

マンション等の 諸問題に関する法律を網羅！



マンション関係法詳解 建築・管理・被災・建替え・ 取壊し・敷地売却・再建

五十嵐 徹 著

2022年8月刊 A5判 264頁 定価4,070円(本体3,700円)

978-4-8178-4824-6 商品番号:40923 略号:マン関係

一目でわかる詳細目次

問題解決に必要な「どの法律のいつの改正」がわかるよう、見出し分け。詳細目次で一目で解説に到達！

各法律の改廃を精査

各法律の改廃を細かく調査。数多い関係法律から適用条項を解説。

根拠の明示

根拠として有効な関係図書(文献)、関係行政庁(法務省、国土交通省)通達・通知・告示を多く掲載。

【引用法令】(五十音順)

区分法：建物の区分所有等に関する法律
建基法：建築基準法
建基令：建築基準法施行令
建築物省エネ法：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(令和4年「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律」に改正)
市街地建築物法
(旧)借地法／(旧)借家法／借地借家法
借地借家臨時処理法
租特法：租税特別措置法
耐震改修法：建築物の耐震改修の促進に関する法律
耐震改修令：建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令
建替法：マンションの建替えの円滑化等に関する法律(平成26年「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に改正)
建替登記令：マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令
中心市街地活性化法
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
土整法：土地区画整理法
都再法：都市再開発法
都再登記令：都市再開発法による不動産登記に関する政令
都再特措法：都市再生特別措置法
被災市街地法：被災市街地復興特別措置法
被災借地借家法：大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法
被災マンション法：被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法
復興法：大規模災害からの復興に関する法律
不登令：不動産登記令

不登規則：不動産登記規則
不登法：不動産登記法
不登令4条特例：不動産登記令第4条の特例等を定める省令
物件令：戦時罹災都市土地物件令
マンション管理法：マンションの管理の適正化の推進に関する法律
密集法：密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律
密集法不登令：密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による不動産登記に関する政令
民法
罹災都市法：罹災都市借地借家臨時処理法

【民法と区分法の関係】

	民法	区分法
共用部分の各共有者の持分	相等しいものと推定。 ※当事者の合意等があれば、それにより決まる。	専有部分の床面積の割合による。 ※議決権も当該割合による。
共用部分の使用	各共有者は持分に応じた使用ができる。	各共有者は(持分に関わらず)用方に従って使用できる。
共用部分の保存行為	各共有者がすることができる。	各共有者がすることができる。 管理規約で別段の定めも可能(例：管理組合の理事長に実施させる)。
共用部分の管理	各共有者の持分の価格に従い、その過半数で決する。	区分所有者及び議決権の過半数で決する。 管理規約で別段の定めも可能(例：理事会で決定)。
共用部分の変更	共有者の全員の同意が必要。	区分所有者及び議決権の3/4以上(形状又は効用の著しい変更を伴わないものは過半数)で決する。 ※共用部分の変更が専有部分の使用に特別の影響を及ぼすと

